



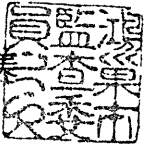
鴻 監 第 7 5 号

令和 7 年 2 月 2 0 日

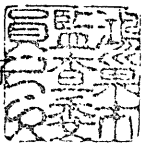
鴻 巣 市 長 並 木 正 年 様

鴻巣市議会議長 織 田 京 子 様

鴻巣市監査委員 夏 目 眞 由 美



鴻巣市監査委員 川 崎 葉 子



定期監査の結果に関する報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査を執行したので、同条第 9 項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 基準に準拠している旨

監査委員は、鴻巣市監査基準（令和 2 年 3 月 2 3 日委員決定）に準拠して監査を行った。

2 監査の期日 令和 7 年 1 月 3 1 日（金）、2 月 7 日（金）及び
2 月 1 4 日（金）

3 監査の対象 馬室小学校、赤見台第一小学校、吹上小学校、広田小学校、
鴻巣中学校、吹上北中学校の計 6 校

4 監査の範囲 令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 1 1 月末日までにおける
財務の執行及び経営に係る事業の管理状況について

調査事項

- (1) 予算（需用費・補助金）の執行状況について
- (2) 備品の購入・管理状況について
- (3) 図書の購入・管理状況について
- (4) 郵便切手等受払い状況について
- (5) 教材用薬品の管理状況について
- (6) 預金通帳、印鑑の管理状況について

5 監査の着眼点及び主な実施内容

監査に当たっては、財務に関する事務が適正かつ効率的に執行されているかどうか主眼を置き、事前に関係諸帳簿の提示を求めて照合を行うとともに対象の学校を訪問し、関係職員から説明を聴取しながら監査を実施した。

6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び備品管理状況等は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、検討又は改善を要するものなどが一部見受けられたので、文書により各学校長へ通知し改善を促した。

今後においても、所期の目的を達成されるよう事務の執行に努められたい。